

入間市社会教育事業計画策定指針



入間市教育委員会

入間市社会教育事業計画策定指針

第1章 基本構想

1 趣旨

平成18年12月、社会の大きな変化に対応すべく教育基本法が改正され、新しい時代の教育理念が明確になり、家庭教育、学校・家庭・地域社会の連携協力の重要性等が規定されました。また、この改正を踏まえた平成20年6月の社会教育法等の改正では、市町村の教育委員会の事務として、家庭教育に関する情報の提供や社会教育における学習の成果活用に関する事務等の規程が追加されるなど、社会教育に関する規定が整備され、社会教育が担う役割の重要性が一層高まりました。

こうした国の動向等を背景に、入間市教育委員会では、入間市教育振興基本計画（平成24年度～平成28年度）を定め、入間市の教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」の実現に向けた施策展開を図っているところです。また、市民が学んだことを実践活動として地域に活かすことのできるまちを目指し、第3次入間市生涯学習推進計画（平成23年度～平成28年度）が策定されています。

社会教育においては、社会教育関連各課及び社会教育施設ごとに基本計画、事業計画等を策定して、施策、事業を展開していますが、平成24年6月に社会教育委員会議から入間市の社会教育の方向性を示す全体的な計画策定の必要性の提言をいただきました。これを受け、入間市教育委員会では、関連計画等との整合性を図りつつ、社会教育委員等からの意見を反映させながら入間市社会教育事業計画策定指針を策定したものです。

2 期間

指針の期間は、平成27年度から28年度までの2年間とし、各課、施設の事業計画策定指針として活用するものとします。なお、次期「入間市教育振興基本計画」の策定に当たっては、本指針を土台にして、引き続き社会教育委員の意見を反映させながら策定していくものとします。

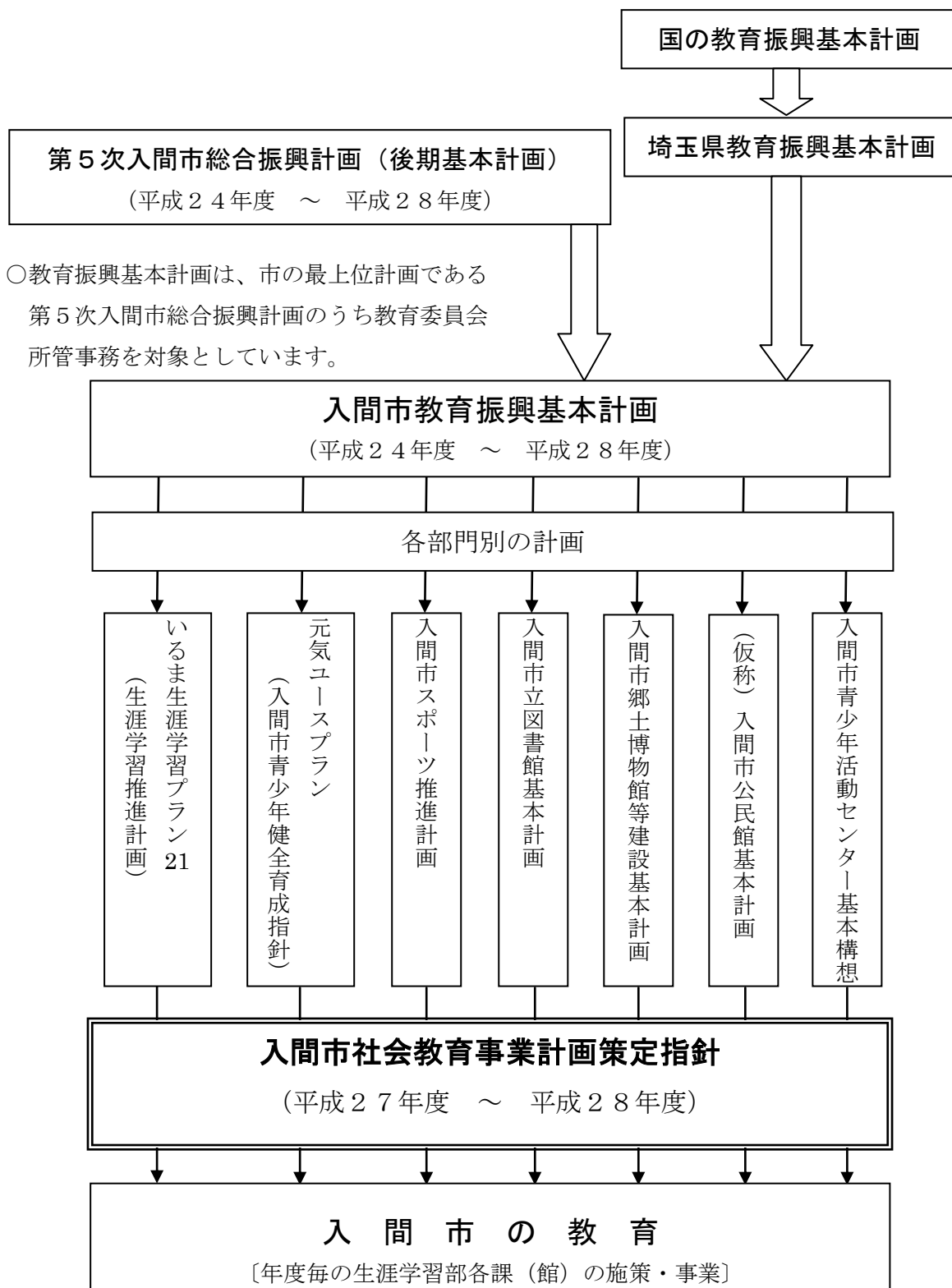
3 基本理念

入間市の社会教育行政は、市民の主体的な学習活動を促進するとともに、コーディネート力を発揮して、学びを通じて生まれる人の輪を広げることにより、活力ある地域づくりを目指します。

4 基本方針

- ① 市民が社会教育の学習成果を地域社会に生かすことのできる社会教育事業を推進します。
- ② 家庭の教育力の向上、青少年教育、高齢者教育、環境教育、防災防犯教育等の地域課題に対応し、社会の要請にこたえる社会教育事業を行政間の連携を図りながら推進します。
- ③ 地域の課題を様々な角度からとらえ、幅広い関係機関・団体等との連携により社会教育事業を推進します。
- ④ 社会教育施設は、施設の利用状況の把握と評価を定期的に行い、その結果に基づき運営の改善を図ることにより、組織の運営能力の向上に努めます。

5 指針の位置付け



第2章 入間市の社会教育の状況

1 社会教育推進体制

(1) 社会教育施設

公民館が14館、図書館4館、博物館、児童センター、青少年活動センターがあります。その他に、スポーツ施設として体育館が6館、武道館、運動公園3カ所、運動場2カ所があります。

(2) 関連施設等

小学校16校、中学校12校、高等学校5校、大学校2校、保育所(園)25所(園)、幼稚園10園、学童保育室17室があります。また、文化施設として市民会館、産業文化センター、文化創造アトリエがあります。

(3) 審議会等

社会教育の推進を図るため、社会教育委員、人権教育推進協議会、青少年問題協議会、青少年健全育成推進協議会、公民館運営審議会、公民館運営委員、図書館協議会、博物館協議会、博物館・学校連携事業研究委員会、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員協議会、文化財保護審議委員会、青少年相談員協議会、児童センター運営委員会、青少年活動センター運営協力会を置いています。

2 市民の主体性

社会教育関係団体は主体的に社会教育活動に取り組んでおり、教育委員会の主催、共催事業においても実行委員会や企画運営委員会等に委員を選出するなど、協働による事業の推進に寄与しています。

また、社会教育施設におけるボランティア活動にも活発に取り組んでいます。

3 施設間等の連携

公民館を中心に社会教育施設及び関係課・関連施設の連携会議を開催し、連携の充実に努めています。また、博学連携事業や公民館と博物館、児童センター、大学との共催事業にも取り組んでいます。

4 学習情報提供・学習相談体制

学習情報は、講座・教室・イベント情報誌「生涯学習ガイドブック」、学習サークル・民間教室情報誌「いるま学びの場」、生涯学習情報紙「かがやく」、各公民館だより等の発行及びそれらを市ホームページへ掲載し、市民に提供しています。

また、関係課はもとより、全ての社会教育施設の窓口を学習相談窓口と捉え、市民の学習相談に応じています。

第3章 領域別主要施策

1 家庭教育、子育て支援

【学習課題と留意点】

- 家庭の教育力が低下していることから、親が自信をもって子育てができるようにするための学習機会の提供が必要です。ただし、家庭の教育力の低下は親だけの責任と考えるべきではなく、地域の教育力の低下も含め、社会の様々な変化と関連していることを認識したうえで事業を展開することが重要です。
- 子育てをする親同士の絆が薄れ、幼児サークル等の活動が衰退する傾向にあります。子育て中の親子が気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報を得る場として公民館や子育て支援センターを活用することが大切です。

【現状の主な取組みと課題】

- 公民館では児童センター等と連携し、乳幼児の親を対象とした家庭教育学級を実施しています。生涯学習課では、小中学校PTAを対象に家庭教育学級を実施しています。また、生涯学習課と公民館が連携して、通学合宿に参加する児童の親を対象に「親の学習」を実施しています。家庭教育支援のための親の学習は、子どもの発達段階に応じた学習プログラムの提供が必要です。
- 児童センターでは、センター外においても公民館等を会場とした移動児童館事業を子育て支援事業として実施しています。当市の児童センターは1館であることから、移動児童館事業の拡充が望まれます。
- 図書館では、ブックスタート、おたのしみ会、おはなし会等を実施しています。子育て・家庭教育の視点に立った事業の充実が必要です。
- 公民館を利用して、児童福祉課が主催する地域子育て支援事業や母子愛育会による子育てサロン事業が実施されています。更なる連携により事業の充実を図る必要があります。

【重点目標】

子どもの発達段階に応じた親の学習プログラムの提供と家庭、学校、社会教育施設、地域、企業等の連携による子育て支援事業の充実を目指します。

【推進施策】

- 1 乳幼児を持つ親の家庭教育学級等の充実
 - (1) 子育て不安の解消と親同士の仲間づくりを促進する公民館家庭教育事業の充実
 - (2) 公民館（地域）を拠点とした、児童センター、健康福祉センター及び関係団体等との連携による専門性を活かした家庭教育、子育て支援事業の拡充
 - (3) 保護者の主体的な学びや仲間づくりを促進する子育て団体への支援
- 2 小中学生を持つ親の家庭教育学級等の充実
 - (1) P T A家庭教育学級の学習内容の充実と親同士の交流の促進
 - (2) 図書館、博物館、青少年活動センターにおける家庭教育事業の研究

2 青少年教育

【学習課題と留意点】

- 青少年の心の成長に必要な自然の中での遊びや地域での様々な人との関わりなどの実体験が不足しています。意図的、計画的に生活、芸術・文化、自然、ボランティア、スポーツ等の体験活動や異年齢・世代間交流の機会を提供する必要があります。
- 近年、青少年は何事にも受け身でコミュニケーションを苦手とする傾向があるため、青少年の主体性や自尊感情を育む必要があります。そのためには、社会教育事業の企画、運営に参加させる取組みやボランティア活動へのきっかけづくりとなる事業を提供するなど、青少年の自己実現を促す体験型の事業の展開が必要です。
- 地域の教育力が低下傾向にあります。家庭・学校・地域社会が連携して地域ぐるみで青少年を育てていく気運を高める取組みが大切です。
- 少子化や個人の価値観の多様化などにより、地域の子ども会等の青少年関係団体の会員減少や活動縮小が懸念されます。子ども会等の青少年関係団体への活動支援や、団体同士の情報交換、協働事業の促進等が重要です。
- 近年、課題を抱える青少年が増加傾向にあり、その内容も様々です。こうした青少年に適切に対応するためには、青少年事業に関わる職員やボランティアの資質の向上が必要です。

【現状の主な取組みと課題】

- 通学合宿、青少年の船、子ども大学、キッズ・アート・ギャラリー、夏休み子どもお茶大学、青少年活動センター各種体験事業、むささびひろばまつり、児童センターボランティア、プチ1日図書館員など、多くの部署・施設で、多様な体験型事業を実施しています。単発ではなく事業の継続性を確保するとともに、青少年の社会性や創造性を育むためには、参画型の事業展開が必要です。
- 中高校生を対象とした事業が極めて少ない状況です。中高生の課題を把握しながら、ボランティア体験活動を促進する事業拡充や将来的な自立支援を促す事業について検討する必要があります。
- 地域ぐるみで青少年を育む機運を高めるため、通学合宿、元気な人間っ子を育む地域支援事業等を実施しています。しかしながら、指導者、協力者の確保が困難であり、青少年教育に関心のある人材を発掘や養成によ

- り確保し、活動につなげる取組みが重要です。
- 一部の公民館では、伝統芸能事業を実施しています。参加する青少年が減少する傾向にあり、魅力ある参加しやすい事業の企画が必要です。
 - 博物館では、博物館と学校が連携した博学連携事業を実施しています。今後も学校との連携を図りながら地域の教材を取り入れた学習を実施することが大切です。また、小中学生を対象に「こどもお茶大学」「こども茶席体験」の茶文化等の学習・体験や、こどもの日、夏休みに遊び体験を行う場を設けています。子どもを対象とした文化や遊びに触れる場づくりが大切です。
 - 各社会教育施設では小中学校と連携し、施設見学、利用教室、チャレンジ体験等を実施しています。今後も学校との連携を図りながらプログラムの充実を図る必要があります。
 - 体育課では、青少年スポーツ関連事業として、中学校チャレンジカップ大会や陸上競技教室等を実施しています。参加者が減少している事業もあるため、プログラムや運営方法を見直す必要があります。
 - 地域教育フォーラムでは、「地域ぐるみの子育てを目指して」をテーマに講演会と座談会を実施しています。この事業を活かして参加団体の連携を促すことにより、地域の教育力の向上を図る必要があります。
 - 青少年健全育成指針の元気ユースプランが策定されています。策定後 10 年を経過し、プランの見直しが必要です。
 - 青少年活動センターでは、小中学生が企画運営に参加するむささびひろばまつり等の事業を実施しています。青少年のサポートには、年齢の近い大学生等の青年の関わりが有効であり、地域の青年スタッフの安定的な確保が課題です。
 - 一部の公民館や青少年活動センターでは、行政やNPO団体による子どもの居場所づくり事業を実施しています。居場所づくり事業は、青少年に自由な空間でのびのびと過ごす場を提供し、スタッフや職員との関わりを通して自尊感情や社会性の育成をめざしています。今後は公民館等を拠点とした居場所づくり事業の各地域での展開やスタッフの確保、地域の大人の関わりが課題です。
 - 青少年関係団体への支援については、補助金交付、研修会、団体との協働事業等を実施しています。青少年教育に興味のある方を活動につなげる仕組みも重要です。
 - 公民館・青少年活動センターと青少年関係団体が協働して企画運営し、現状や要望に応じた青少年活動者研修を実施しています。今後も職員と青

少年関係団体がともに青少年教育の課題を共有し、課題解決に向けて情報交換を行うことが大切です。

【重点目標】

地域ぐるみで青少年を育てる気運を高め、青少年の社会性や創造性を育む体験学習事業の充実を目指します。

【推進施策】

- 1 地域の教育力の向上
 - (1) 地域ぐるみで青少年を見守り、育む事業の充実
 - (2) 市民、青少年関係団体との連携を強化した事業展開
 - (3) 青少年活動の指導者、協力者の確保及び育成
 - (4) 青少年活動団体の育成及び活動支援

- 2 青少年の学齢に応じた体験学習事業の充実
 - (1) 生活、芸術・文化、自然体験事業の充実
 - (2) 社会体験事業及びボランティア活動促進事業の充実
 - (3) スポーツ・レクリエーション事業の充実
 - (4) 青少年の社会性や自尊感情を育む居場所事業の充実

3 成人教育、男女共同参画

【学習課題と留意点】

- 成人期（概ね30歳から65歳未満）の人たちは、自分自身の趣味や知識を得るための学習や活動には積極的である反面、地域活動に積極的に参加する人は少なくなっています。社会的ニーズとしての成人や女性が抱える現代的課題を整理し、学習テーマを設定する必要があります。
- リタイア後はキャリアを地域活動等に活かしたいと考えている人もいるなかで、きっかけをつかめずにいる場合が多く見られます。仲間づくりをしながら、地域社会を支え合う人づくりを促進する学習機会や活動の場の提供が必要です。
- 男女が、性別にとらわれることなく責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が望まれています。そのためには、男女が互いに尊重し協力し合える地域づくりのための学習機会の提供や企業との連携による事業展開が求められます。

【現状の主な取組みと課題】

- 料理教室、趣味の講座、史跡・文化財めぐりなど身近な生活課題や趣味、教養を高める講座、教室等の事業は、公民館、博物館、図書館で実施されています。しかし、個人のための学習にとどまるプログラムが多いことから、地域活動やボランティア活動へと結びつく学習展開が望まれます。また、男性の参加者が少ないため、男性の参加促進が必要です。
- 生涯学習課では、成人教育として成人式の開催や、文芸入間を刊行しています。時代に即した成人教育事業の拡充について検討する必要があります。
- 公民館では、女性向けの料理教室や女性セミナー等を実施しています。しかし、男女共同参画を推進する学習機会の提供はほとんど実施されていません。今後は関係団体等と連携し、推進事業について、研究・開発をしていく必要があります。

【重点目標】

積極的な地域活動への参加と誰もが互いに認め合える地域づくりを促進する事業の充実を目指します。

【推進施策】

- 1 仲間づくりのための学習から地域活動へと発展する魅力ある学習
機会の提供
 - (1) ニーズに即したテーマの設定とプログラムの充実
 - (2) 定年前の地域デビュー講座等の学習プログラムの研究・開発
 - (3) 学習及び活動成果の地域還元を促す場や機会の提供
- 2 男女共同参画を推進するための学習機会の提供
 - (1) 出前講座等を活用した企業との連携事業の推進
 - (2) 家庭教育学級等に活用できる学習プログラムの研究
 - (3) あらゆる機会を捉えた男女共同参画の啓発活動の充実
 - (4) 男女共同参画の視点に立った各種事業の推進

4 高齢者教育

【学習課題と留意点】

- 高齢期（概ね65歳以上）を豊かに暮らすためには、生きがいの創出や健康づくりのための学習機会の提供が必要です。これらの学習機会は、高齢期を迎える前から提供した方がより効果的です。
- 地域貢献活動やボランティア活動をしたいと考えている活動意欲の高い高齢者は少なくありません。培った知識や経験を地域社会に活かすきっかけとなる学習機会の提供が必要です。

【現状の主な取組みと課題】

- 公民館では、生きがいや仲間づくりを目的に高齢者学級等を開催しています。参加者数の減少や固定化が見られるため、魅力的な学習プログラムの開発が必要です。
- 公民館と地域包括支援センターとの協力で介護予防教室等が開催されています。全ての公民館が更に連携を高め、事業の充実を図る必要があります。
- 高齢者のキャリアを社会に活かすための学習機会や活躍の場が少ないので、効果的な学習プログラムを開発する必要があります。
- 博物館では、「むかしのくらしと道具展」において老人クラブによる解説・活動する場を設けています。今後も事業を継続していくことが必要です。
- 図書館のブラウジングコーナーには高齢者等に配慮した大活字本等の資料を配置しています。今後も高齢者等に配慮した誰にも利用しやすい施設づくりが必要です。

【重点目標】

高齢者がいきいきと活躍できる地域づくりを促進する事業の充実を目指します。

【推進施策】

- 1 健康づくりや介護予防のための学習機会の提供
 - (1) 栄養、運動など、健康に関する学習プログラムの充実
 - (2) 健康・福祉部門との更なる連携による介護予防関係事業の充実

- (3) 互いに学び、共感し合うことのできる高齢者の居場所づくりの推進
- 2 地域貢献活動やボランティア活動を促進する事業推進
 - (1) 定年前の地域デビュー講座（成人教育再掲）等、大学や企業との連携を視野に入れた新たな学習プログラムの研究開発
 - (2) 社会教育施設や学校における高齢者の活躍できる場の提供

5 人権

【学習課題と留意点】

- 現代社会が抱える人権課題は様々です。人権問題は自分自身の課題であるとともに、社会全体で解決すべき課題であると認識し、人権感覚を培うことが大切です。また、知識の習得にとどまらず人権を尊重し、差別を見逃さない態度や行動を身に付けることが大切です。
- 市民一人一人が互いに尊重し、協力し合える社会づくりが必要です。そのためには、企業も含め地域ぐるみで人と人とのふれあい、交流を大切にすることが必要です。

【現状の主な取組みと課題】

- 生涯学習課では人権感覚を培うための講座や現地学習会等の事業を実施しています。参加者が固定化傾向にあることが課題であり、より多くの市民に参加いただける魅力ある事業を実施する必要があります。
- 公民館及びPTA家庭教育学級で人権教育推進事業を実施しています。輪番制での実施であることから継続性に乏しく、参加者が限定的です。

【重点目標】

市民の人権意識を高め、差別のない人権尊重のまちづくりを推進する事業の充実を目指します。

【推進施策】

- 1 人権感覚を培う人権教育事業の充実
 - (1) 参加体験型学習プログラムの充実
 - (2) 家庭・学校・地域社会の連携による人権教育事業の充実
 - (3) 企業等との連携による人権教育プログラムの研究
- 2 人権意識高揚のための人権啓発事業の充実
 - (1) 市報・市ホームページ等を活用した人権啓発事業の充実

6 健康づくり

【学習課題と留意点】

- 生活習慣病が増加傾向にあります。その予防には、若年時から正しい生活習慣を身につける必要があります。バランスの良い食事や質の良い睡眠などについて、青少年や親子が学ぶ機会を充実させていく必要があります。
- ストレスにより心のバランスを崩す人が増えています。身体のみならず、心の健康についても留意する必要があります。心の健康を保つための効果的な学習プログラムの研究開発を関係機関等との連携により進める必要があります。

【現状の主な取組みと課題】

- 公民館が中心となり、各種健康づくり支援事業（健康体操、ウォーキング講座など）を実施しています。参加者の減少や固定化が見られるため、学習プログラム等の見直しが必要です。
- 公民館・健康福祉センターとの連携による「健康づくりネットワーク事業」、食生活改善推進協議会との連携によるすこやか料理教室等の食育関連事業を実施しています。参加者の固定化が見られるため、事業の企画、運営方法等を見直す必要があります。
- 体育課が中心となり、各種スポーツ大会（駅伝競走大会、クロスカントリ大会等）を実施しています。事業によっては参加者が減少している傾向にあるため、関係団体との連携を深めながら、事業の企画、運営方法等を見直す必要があります。

【重点目標】

健康に関する正しい知識を深めるとともに、市民の心身ともに健康な体づくりを促進する事業の充実を目指します。

【推進施策】

- 1 市民の健康づくりを促進する魅力ある学習機会の提供
 - (1) 食育、運動など、健康に関する学習機会の充実
 - (2) 健康・福祉部門や関係団体等との連携による事業の充実

- (3) スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり関連事業の充
実
- (4) 心の健康を保つための効果的な学習プログラムの研究開発
- 2 学習成果を地域づくりにつなげる事業の実施
 - (1) 健康づくりの実践団体や個人との協働事業の実施
 - (2) 事業参加者の運営スタッフ化の促進

7 防災・防犯

【学習課題と留意点】

- いつ発生するかわからない地震、台風、竜巻などの自然災害から、自ら身を守るための知識の習得と地域の防災活動を促進していく学習機会の提供が必要です。市民の防災意識の高揚（自助）を図る学習事業は、さまざまな機会を通じて提供することが大切です。また、地域の防災組織の活動（共助）を促進するための新たな学習プログラムの開発と関係機関等との連携による事業の推進が必要です。
- 振り込め詐欺など市民の生活を脅かす新たな手口の犯罪が増加しています。犯罪から身を守るために常に新しい防犯知識を習得することが大切です。また、交通事故が多発しており、特に高齢者や自転車の事故防止が課題となっています。市民の安心安全な暮らしを守るため、多様な学習機会を関係機関との連携により提供する必要があります。

【現状の主な取組みと課題】

- 防災に関する社会教育事業は、全体的に実績が少なく、公民館でわずかに実施されている状況です。社会教育施設は、防災拠点としての役割を担っていく必要があることから、各地区自主防災会や関連機関と連携を図りながら、地域の防災活動を促進する新たな事業計画を組み立てていく必要があります。
- 防犯、交通安全に関する社会教育事業は、全体的に実績が少なく、公民館でわずかに実施されている状況です。関連機関や団体と連携を図りながら、効果的なプログラム等について検討していく必要があります。

【重点目標】

防災、防犯関連事業について、関係機関等と連携を図りながら、新たな事業を創出します。

【推進施策】

- 1 災害への対応力を高めるための学習機会の提供
 - (1) 災害から身を守るために効果的な学習プログラムの研究

- (2) 地域防災会等を対象とした地域の防災力を高める体験型学習プログラムの研究
- 2 犯罪や事故から身を守るための学習機会の提供
 - (1) 新たな犯罪等に対応する学習プログラムの充実
 - (2) 交通安全に対する意識向上のための学習機会の充実
- 3 防災拠点としての役割を担う社会教育施設の充実
 - (1) 社会教育施設の耐震化の推進

8 環境

【学習課題と留意点】

- 狭山丘陵、加治丘陵、入間川等の豊かな自然環境を市民の暮らしに生かすとともに、後世に残す必要があります。そのためには、市民の環境意識を高揚し、環境保全活動を促進する学習機会の提供が必要です。体験型学習プログラムの導入などの工夫により、市民に理解しやすい学習機会の提供に努めることが大切です。
- 地球温暖化等の環境問題に関しては、市民が暮らしの中で取り組むことが可能なエコライフ等について学ぶ機会を提供することにより循環型社会の構築を目指す必要があります。事業の企画、運営にあたっては、関係機関、団体等との連携が重要です。

【現状の主な取組みと課題】

- 公民館では、自然観察会や環境アドバイザーとの連携による環境講座、親子エコ教室、ゴミの減量等のリサイクル関連事業を実施しています。今後も地域、学校、企業との連携を更に図りながら、体験型プログラムの充実や新たな学習プログラムの研究、開発を行う必要があります。
- 図書館では、環境週間において、環境に関する本の特別展示を行っています。今後も、環境関連図書等を活用した環境教育に関する事業や市民が抱える環境問題の解決につながる情報の提供が必要です。
- 博物館では、植物標本の収集、記録事業や植物保護事業を行っています。博物館敷地内及び市内保存地での希少植物保護の継続並びに植物標本収集と記録の充実が必要です。
- 博物館では、お茶大学及び出前講座において、「入間市の自然」の講座を行っています。この2講座のプログラムについて、事業の継続と受講生の増加を目指した積極的な広報を行う必要があります。
- 青少年活動センターでは、加治丘陵の豊かな自然に囲まれた立地を生かし、青少年を対象に野生動物観察キャンプや植物画教室、昆虫観察等を開催し、自然への共生意識を育てています。多くの子ども達に学習機会を提供するためには、学校との連携によるプログラムの開発や事業のクラブ活動化が課題です。

【重点目標】

環境に対する興味・関心を高め、環境の保全に関する活動を促進する事業の充実を図ります。

【推進施策】

- 1 環境意識を高めるための学習機会の充実
 - (1) 身近な自然や環境をテーマにした体験型学習プログラムの充実
 - (2) 学校、企業等との連携による学習プログラムの創設
- 2 学習成果を地域づくりにつなげる事業の実施
 - (1) 環境関係団体・個人との協働事業の実施
 - (2) 事業参加者の運営スタッフ化の促進